

東星渡部建設株式会社 行動計画

従業員が、仕事と子育て・家庭生活を両立しながらその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行なうため、以下の対策を行う。

1. 計画期間

令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日

2. 当社の課題

子育てを行う従業員等の仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境整備。

3. 目標と対策

【目 標】

子どもの出生時および3歳未満の子の育児に関わる休暇制度を父親が取得できる制度を導入する。

【対策内容】

令和3年4月1日～

制度周知と利用促進、利用者以外の従業員の理解を増進するため、育児休業・介護休業等各種関連制度及び当社の関係規程を従業員に周知する。